

2020年度 環境経営活動レポート

(対象期間 : 2020年 1月 ~ 12月)



発行日 : 2021年 3月 31日
改定日 : 2021年 7月 2日



®環境省
エコアクション21
認証番号0002661

承認	環境管理責任者	環境管理事務局
安井	宮崎	片山

(株)千石
上野工場・宮前工場

I : 環境経営方針

1. 環境理念

当社は環境活動を経営の最重要課題の一つと位置づけ、環境への取組と環境負荷の削減に努め、持続的発展が可能な社会の構築に貢献します。

2. 行動指針

当社は『給湯器関連商品』の開発・生産活動・関連事業活動を通じて次の項目に取組みます。

- (1) 環境関連法規制等を遵守します。
- (2) エコアクション21環境経営システムを構築・運用し、汚染の予防に努め継続的改善を図ります。
- (3) 事業活動全般における環境負荷を削減するために次の活動に取組みます。
 - ① 省エネルギー（二酸化炭素排出量の削減）
 - ② 廃棄物の分別徹底と削減（廃棄物排出量の削減）
 - ③ 水資源の節約（総排水量の削減）
 - ④ 化学物質使用量の管理の徹底と使用量削減
 - ⑤ 製品およびサービスにおける環境配慮（顧客流出不良の低減）

3. この環境経営方針は全従業員に周知するとともにホームページ等で広く一般に公開します。

制定日：2007年 12月 1日

改訂日：2019年 1月 15日

代表取締役社長

千石 唯司

II：組織の概要

- (1) 事業者名 株式会社 千石
・ 代表者氏名 千石 唯司
・ URL <http://www.sengoku.jp>
- (2) 対象事業所 (適用サイト) 株式会社千石
・ 代表者氏名 安井 聡一 取締役 兼 製造本部 本部長
・ 所在地 上野工場 〒675-2434 兵庫県加西市上野町526-2
宮前工場 〒675-2462 兵庫県加西市別所町宮前17
- ・ 適用サイトにした理由：給湯機器部品の関連事業については、顧客要求もあり環境マネージメント推進が必要な為。

(3) 適用サイト外 事業所

- ・ 所在地 本社事務所棟 〒675-2462 兵庫県加西市別所町395
及び 本社工場
- ・ 適用サイト外にした理由：給湯器関連及び太陽熱温水器を製造する事業所については、顧客要求もあり環境マネージメントの取組み推進が必要ですが、自社開発商品及び白物家電（OEM）関連における完成品事業については、主に日本では自社開発商品及び白物家電（OEM）関連における完成品事業については 設計開発を主業務としており、実際の物作りを行っている生産工場（海外）ではISO14000を認証します。
- 又、自社開発商品及び白物家電（OEM）関連事業においては自主的な環境配慮の取組は行っていますが、得意先様からの環境第三者認証の必要性を求められておらず、取り扱っている製造事業内容が違う完成品事業関連についてはEA21の認証取得はしないというのが当社の方針です。
- ※ <別紙> 事業所の認証登録の状況 参照

(4) 適用サイトの環境管理責任者氏名及び担当者及び連絡先

- ・ 環境管理責任者氏名 宮崎 幾久 製造部 部長
・ 連絡担当者指名 片山 敦夫 製造部 品質管理課 課長
・ 電話番号/FAX番号 TEL:0790-44-2232 / FAX:0790-44-2066

(5) 適用サイトの事業活動

給湯機器部品の製造・販売

(6) 事業規模 (適用サイト事業所)

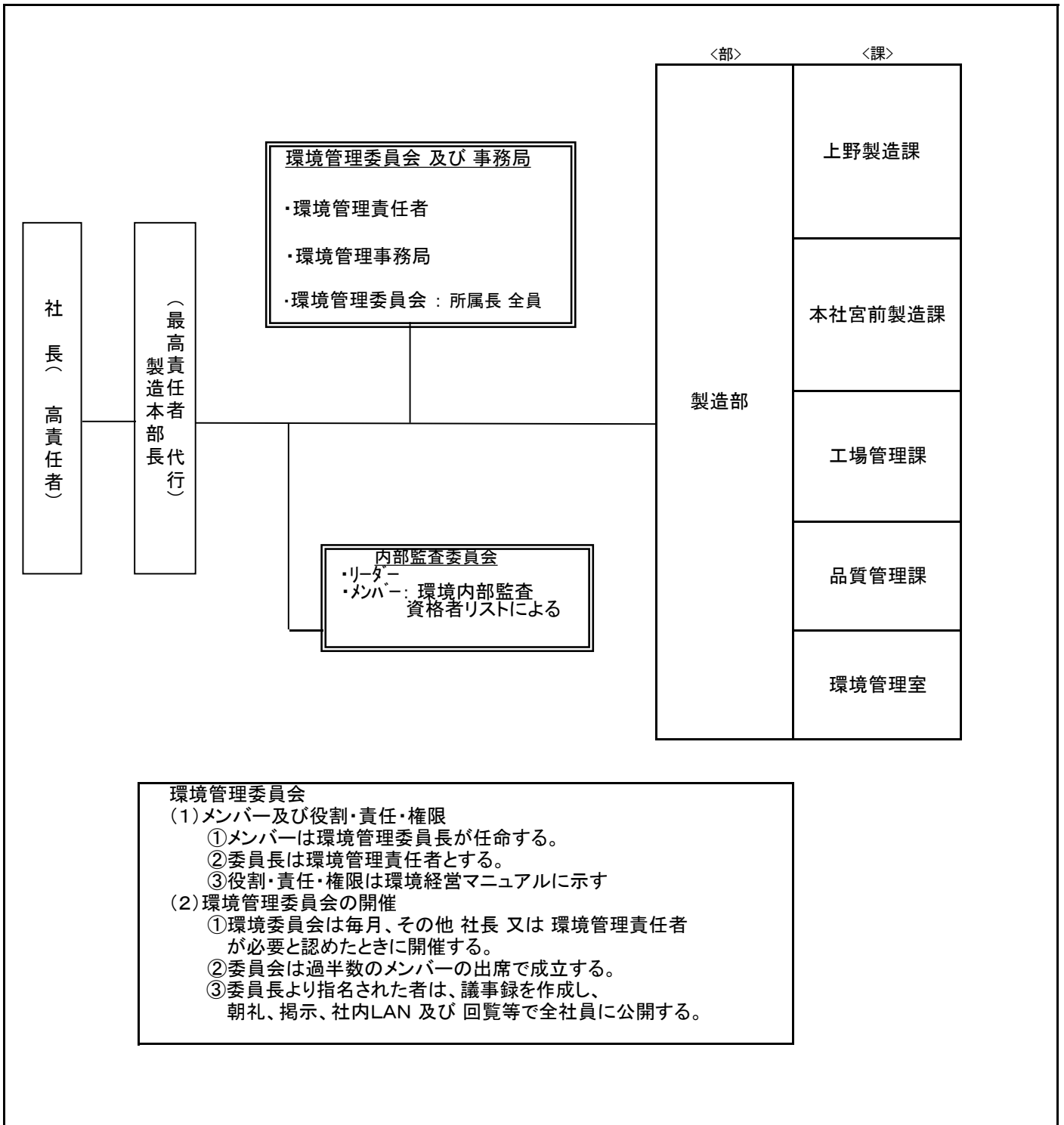
項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度
生産高	t	7,015	6,553	5,614
売上高	百万円	5,704.5	5,266.0	4,532.0
従業員 (①上野工場) (②宮前工場)	人	130 25	141 28	134 23
床面積 (①上野工場) (②宮前工場)	m ²	7,237.73 3,140.00	7,237.73 3,140.00	7,237.73 3,140.00

(7) 主な環境負荷の実績 (適用サイト事業所)

項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度
二酸化炭素総排出量 (注1) (電力・LPG・ガソリン・軽油)	kg-CO ₂	1,636,053	1,478,322	1,386,883
廃棄物総排出量 (一般廃棄物・産業廃棄物)	t	672	706	839
総排水量	m ³	2,114	2,219	1,972
化学物質使用量 (キシレン・トルエン)	kg	16,949	13,675	13,877

(注1) 電力使用による二酸化炭素排出係数：関西電力（株）様2014年度 調整後排出係数0.523kg-CO₂/kWh

(8) 環境経営システム 実施体制図 (2020年度)



Ⅲ:環境経営目標とその実績

当社の主な環境目標とその実績は次の通りです。

〔上野工場・宮前工場〕

※目標（削減）達成率 = {1 + (目標値 - 実績値) / 目標値} × 100

※1 目標（増加）達成率 = {1 + (実績値 - 目標値) / 目標値} × 100

項目	目標・実績		単位	基準 (基準年度: 2018年)	2020年度 (基準年 2018年実績とする)				2021年度	2022年度	2023年度
	目標	実績			目標達成率※	評価	目標	目標			
二酸化炭素 総排出量の削減			kg-co2	1,636,053	1,619,692	1,386,883	114%	○	1,611,512	1,603,332	1,595,152
電力使用量	上野工場	使用量	k Wh/加工高 (万円)	11.84	11.72	10.56	110%	○	11.66	11.60	11.54
	宮前工場	使用量	k Wh/加工高 (万円)	11.57	11.45	9.52	117%	○	11.40	11.34	11.28
	本社工場（ヒーター事業課及び国内製造課を除く）	使用量	k Wh/ 加工高 (万円)	7.45	7.38	6.07	118%	○	7.34	7.30	7.26
LPG 使用量	上野工場 (製造3課2係)	使用量	kg/ 加工高 (万円)	3.66	3.62	3.43	105%	○	3.61	3.59	3.57
コピー用紙	上野工場	使用量	k g/ 加工高 (百万)	1.97	1.95	1.80	108%	○	1.94	1.93	1.92
燃料使用量	上野工場	燃費	k m/ℓ	11.70	11.7	12.9	110%	○	11.7	11.7	11.7
水 使用量 総排水量 の 削減			m ³	2,114	2,093	1,972	106%	○	2,082	2,072	2,061
上水使用量	上野工場	使用量	m3/ 加工高 (百万)	0.0281	0.0278	0.0271	102%	○	0.0277	0.0275	0.0274
	宮前工場	使用量	m3/ 加工高 (百万)	0.0051	0.0050	0.0051	99%	△	0.0050	0.0050	0.0050
	本社工場	使用量	m3/ 加工高 (百万)	0.0090	0.0089	0.0092	97%	△	0.0089	0.0088	0.0088
金属くず	上野工場 (製造1課1係)	工程内不良率の改善	%	0.168	0.166	0.163	102%	○	0.165	0.165	1.233
廃棄物の分別リサイクル推進	上野・宮前	一般廃棄物の分別の徹底	%		分別の徹底	実施	100%	○	分別の徹底	分別の徹底	分別の徹底
		産廃の分別の徹底	%		分別の徹底	実施	100%	○	分別の徹底	分別の徹底	分別の徹底
化学物質	上野工場	化学初物質の管理の徹底 (H2O/キシ)	%		管理の徹底	実施	100%	○	管理の徹底	管理の徹底	管理の徹底
		塗装工程内不良率の削減	%	1.03	1.02	0.52	149%	○	1.01	1.01	1.00
		環境負荷物質管理指針(得意先ノーツ様)に基づく管理を100%行う	%		管理の徹底	実施	100%	○	管理の徹底	管理の徹底	管理の徹底
				実施	管理の徹底	実施	100%	○	管理の徹底	管理の徹底	管理の徹底

IV：環境活動計画の取組計画の評価及び次年度の取組内容

	取 組	評 価	次 年 度 取 組
二酸化炭素の削減	基準年度比 1.0% の削減目標を掲げ 取り組み 毎月の 全体 二酸化炭素 排出量の監視に取り組む	目標は大きく達成できた	本年度も引き続き 取組を継続する。
電力使用量の削減	スイッチに「節電」シールを貼る。 業務に支障を来たす場合を除き、 昼休憩時間は一斉消灯する。 不使用室、不要箇所は消灯する。 夏場、冷房時、冬場 暖房時 等 リモコンスイッチの設定温度を 固定にする。(夏場・・・28℃ 冬場・・・20℃) 不要照明の間引きの実施。 OA機器の不使用時にはスイッチを切る。 退社時は所定の電気の元栓を切る。 <原則として、業務終了後 1時間以内に消灯する事> 第3者認証は必要はなくEA21の認証取り組みはいたしません、環境問題には自主取り組みます	目標に対して各工場共に十分に目標達成できた。	全工場LED照明へ取り替えており、大幅な電力削減になっているので、引き続き本年度の取組を継続する
LPG使用量の削減	業務に支障を来たす場合を除き、昼休憩時間は 消す。 夏場・冬場 等 季節により、早朝の運転開始 暖気時間に関して調整する。 塗装工程内不良の低減 ボイラー老朽化のためメンテナンスの実施	目標を順調に達成できている。 しかしながら2020年度は昨年に対し増加している。	無排水装置の管理を継続していく。 定期的な設備メンテナンスを実施する。 不良率の抑制に努め、対前年も減少できるように取組む
コピー用紙使用量の削減	コピー機前に 節約表示の注意喚起カードを置き、コピー利用者の節約意識を高める。 パソコンよりの プリントアウトの際、プリント打ち出し前に十分に自己チェックを行い、プリント時のミスプリント による無駄を減少させること。 定例の品質会議 等において、プロジェクターの利用により会議資料の配布を減少させる。 課内での閲覧用 コピー等に関しては出来るだけ、ミスプリント等により片面印刷された裏面を再利用しコピー用紙の削減に取り組む。 毎月1回 不定期に2～4 項目が実行されているかチェックする。	月別でやや多い月もあったが、注意喚起で減少につながった。 今後も削減に取り組んでいく。	本年度の取組を継続する。
燃料使用量の削減	毎月の社用車における ガソリン燃料使用量の把握と燃費効率の把握を実施する。 顧客クレームの低減にて客先への出張による 回数の低減を図る。 新規購入時は省エネカー (ハイブリッドカー) の購入	目標は達成し、使用量も大幅に削減 (▲18%) している。 コロナにより外部への出張機会が減少した	本年度の取組を継続する。
上水使用量の削減	手順書を作成し、管理方法を定め 教育を実施する。 蛇口 付近に「節水」等の掲示を行い、節水意識の向上に努める。 水使用において、常に節水を心がける 全社的な 水道配管からの漏れがないか、常に監視を行う 毎月1回 不定期に巡回スクリーニングタワーの水の漏れがないか？チェックする。	使用総量は大きく改善。 宮前などでは効果が薄かった。	本年度の取組を強化する。 宮前工場の節水意識を高める

IV : 環境活動計画の取組計画の評価及び次年度の取組内容

	取 組	評 価	次 年 度 取 組
金属くず排出量の削減	品質改善活動により不良削減に取り組み、金属くず排出の削減につなげる内容を表し、削減の取り組み実施 (詳細は環境活動実施計画書兼管理書による [EA21-S0402])	品質改善の取組により削減できた。	引き続き工程内不良率の削減、金属クズの排出量の削減を行う。
一般廃棄物とノ産産業に廃棄物取組物の分別の徹底	手順書を作成し、管理方法を定め 教育を実施する。 ゴミ箱の分別表示を明確にし、分別表示通りにゴミ分別する事。 ゴミステーションの分別表示を明確にし、分別表示通りの置き場に処理する事。 (一般/産廃共通) ゴミステーションの前には廃棄処理が必要な物以外は置かない事。 再利用できる資源は再利用を図ることで、一般廃棄物を削減する。 (詳細は一般・産廃廃棄物処理手順書のチェックシートによる) [EA21-S0806/-S808] 第3者認証は必要はなくEA21の認証取り組みはいたしません、環境問題には自主取り組みます	分別の仕組みは確立し、各自の認識もあり しっかり分別できている 今後とも、パトロールでの監視活動を継続していく。	パトロールでの監視活動を継続していく。
産産業と廃棄物の分別の徹底	手順書を作成し、管理方法を定め 教育を実施する。 ゴミ箱の分別表示を明確にし、分別表示通りにゴミ分別する事。 ゴミステーションの分別表示を明確にし、分別表示通りの置き場に処理する事。 ゴミステーションの前には、廃棄処理が必要な物以外は置かない事。 再利用できる資源は再利用を図ることで、産産業廃棄物を削減する。	分別の仕組みは確立し、各自の認識がついて きている。 今後とも、パトロールでの監視活動を継続 していく。	パトロールでの監視活動を継続していく。
化学物質の徹底と削減を図る	手順書を作成し教育の実施。 PRTR『特定化学物質』の管理/報告 1) 対象物質→トルエン・キシレン 2) 調査期間→前年度4月より本年度3月まで 3) 提出時期→6月末での提出 産産業廃棄物『特別管理、普通』の廃棄手順 1) 運搬業者、中間処理業者、最終処分業者を指定し、 管理マニフェストを5年間保管する事。 2) 年間廃棄量の管理集計を行う。 1) 対象物質→①廃シンナー、②汚泥、③塗料カス、④洗浄廃液 (詳細は化学物質管理手順書のチェックシートによる [EA21-S0812])	管理部署を明確にし法規制遵守を徹底できるように手順書により管理できている。 PRTRの報告も確実にできている。 マニフェストの管理もできている。	塗装工程の工程内不良削減を進める。 PRTRの報告を確実に行う。 マニフェストの報告を確実に行う。
製品およびサービスにおける環境配慮(顧客流出不良の低減)	過去発生不良の対策ができていないかの監視を行う 受入検査の実施	顧客流出不良について、前年対比 129% 今年度目標は未達となり昨年に比べ増加 今期の不良増加に伴い、緊急品質会議など	過去発生不良対策の継続監視と管理者パトロールにより流出不良の低減を行う。

V 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

①環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

適用される法規等	遵守すべき要求事項	評価
1.騒音規制法・振動規制法	規制基準を守っている。	遵守
2.廃棄物処理法	保管基準、委託基準、マニフェスト発行と回収、 交付状況報告等 している。	〃
3.P R T R法	特定化学物質の使用量の届出等している。	〃
4.消防法	危険物に関する届出等 必要に応じてしている。	〃
5.労働安全衛生法	有機溶剤中毒予防規則等 守っている。	〃
6.フロン排出抑制法	業務用エアコンの3ヶ月毎の点検実施し記録と保管。	〃
7.特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	公害防止管理者の選任と県知事への届け出	〃

②違反、訴訟等の有無

- ・当社において定期的に実施する上記遵守評価の結果、環境関連法規等への違反、訴訟等はありませんでした。
- ・なお、関係当局からの違反の指摘は過去3年間ありません。

VI 代表者による全体評価と見直し・指示

全体評価と見直し実施日：2021.01.15 最高責任者代行 安井 聡一	
見直し項目	変更の必要性・指示事項
1.環境方針	変更の必要なし
2.環境目標	2019年度と比較して、2020年度は生産高が約14%減少している中、顧客への不良流出件数は29%増、それに伴い工程内不良金額は横這いになっている。次年度は顧客への流出件数を最低限2019年度レベルまで引き下げ、不良発生に伴うエネルギーロスの削減に取り組むこと。また各部門は各エネルギーの消費量を単なる絶対値で監視するのではなく、加工高比にも注目し、目標通り推移しているのか監視する事。
3.環境活動計画	
4.その他	変更なし

VII 次年度レポート発行予定月

2022年3月

(9) 事業所の認証登録の状況 (2020年度)

全社の組織・サイト図

